

## 給付金お支払い日の目安 (出産育児・高額療養費・療養費)

給付金種別	お支払日の目安 ※書類不備や連休、業務都合等により前後する場合があります。	備 考
出産育児一時金	<p>◆直接支払制度を利用しない場合 … 請求書の健保到着後、3週間前後</p> <p>◆直接支払を利用し出産費用に差額があった場合 …出産費用差額は、直接支払費用振込と同日(出産から2～3か月後) ※差額を「内払い」する場合は、請求書の健保到着から3週間前後</p>	
出産育児一時金 付加金	<p>◆直接支払制度を利用しない場合 … 健保へ請求書到着後、3週間前後</p> <p>◆直接支払を利用した出産 … 直接支払費用振込と同日(出産2～3か月後)</p>	
高額療養費	<p>受診から約3か月後</p> <p>●高額療養費に該当した場合は、受診から約3か月後にご登録の口座へ該当額をお振込みいたします。</p>	<p><u>処理の流れ</u></p> <p>受診2か月後 医療機関から請求書到着</p> <p>↓ 資格・内容点検後、高額療養費額の決定</p> <p>受診3か月後 高額療養費のお振込み</p>
療養費 (装具、立替)	<p>請求書到着後、3週間前後</p>	
療養費 (はり・灸)	<p>受療から3～4か月後</p> <p>●医療機関にて同一疾病を治療中の場合、はり灸を併せて受けることはできません。</p> <p>●併給有無確認のため、病院からの医療費請求書(受診2か月後に到着)を確認後のお振込となります。</p>	